

令和8年度 堺市小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 募集要項

1. 目 的

利用者及び事業の特性を踏まえた指定居宅サービス若しくは指定介護予防サービス等の利用に係る計画又は小規模多機能型居宅介護計画、看護小規模多機能型居宅介護計画若しくは介護予防小規模多機能型居宅介護計画を作成するために必要な知識及び技術を修得することも目的とします。

2. 日 程

令和9年1月20日（水） 13：40～16：40（受付13：20～）

令和9年1月29日（金） 9：40～16：50（受付 9：20～）

3. 研修の受講について

今年度の堺市小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修は、会場での集合研修にて実施します。実施をする上での留意事項につきましては、受講決定者にお知らせを送付いたします。

4. 集成型研修の会場

国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

堺市南区茶山台1-8-1 （泉北高速鉄道「泉が丘駅」下車）

5. 受講対象者

次の①、②の条件をすべて満たしている方

① 堺市の小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される方か、小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所に従事しており、本研修の受講を希望する方

② 認知症介護実践研修における実践者研修（旧基礎課程を含む。）を修了している方

※ 計画作成担当者（予定者）以外の希望者についても受講いただけます。

6. 定 員 10名程度

7. 受講料 4,000円

※受講決定通知に同封する納付書にてお支払いください。

※受講料を納付された後は、受講を取りやめた場合でも、原則として受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

※受講料や納付に関するお問い合わせは、堺市健康福祉局長寿社会部長寿支援課推進係までお願いいたします。（TEL：072-228-8347）

8. 申込締切 令和8年 12月14日（月）15：00必着

9. 申込方法（①郵送 または ②後日公開予定の申込フォーム）

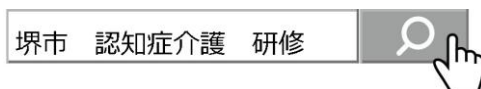
①堺市ホームページ及び大阪府社会福祉事業団に掲載している各研修の「受講申込書」に必要事項を記入の上、大阪府社会福祉事業団まで郵送または持参にてお申し込みください。（①郵送での申込）

②大阪府社会福祉事業団のホームページ掲載予定の「申込フォーム」に必要事項を入力し、データで送信してください。（②インターネットでの申込）

※「②インターネットでの申込」は申込専用ページの公開をお待ちください。

堺市：http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/dementia/kaigo_kensyuu.html

大阪府社会福祉事業団：<http://www.osj.or.jp>



10. 受講決定

申込が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には決定通知を、受講頂けない方についてはその旨の通知を郵送いたします。

※通知の発送は、12月下旬～令和9年1月初旬を予定しています。

11. 修了証書

本研修の全課程を修了された方には、修了証書を交付します。

次の場合は受講を取り消し、修了証は発行されません。なお、受講料の返還もいたしません。

- ・全課程の出席が出来なかった場合。遅刻・早退も認められません。
- ・レポートの提出がない場合。または、内容に不備があり再提出を求めたが、その再提出がない場合。
- ・受講態度が著しく不良（グループワークに積極的に参加しない、途中退席、居眠り、携帯電話・タブレットの使用など）の場合。

12. その他

（１）本研修の申込書等に記載された個人情報、受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営のために使用します。

（２）カリキュラム等の詳細については、堺市及び大阪府社会福祉事業団のホームページでお知らせします。

13. 申込・問合せ先

本研修は堺市から委託され社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が実施しています。

問い合わせは下記にお願いします。

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 堺市認知症介護実践研修等事務局
TEL：072-724-8167 email: ninken@osj.or.jp